

2021

9

NO.240

「税と暮らしを考える」広報誌

# えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0021

江戸川区中央 1-2-18

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

## 税務署長着任のご挨拶

秋暑の候、一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

七月の人事異動で江戸川北税務署長を拝命致しました吉永と申します。前任の小島同様、よろしくお願い申し上げます。

小原会長をはじめ、役員、事務局並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜っており、本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。



江戸川北税務署長

吉永 悦郎様

貴会におかれましては、例年、青色申告制度の普及のため、記帳指導や各種相談会など様々な活動にご尽力いただいております。加えて地域まつりでのブースの設置や、税理士会と連携した租税教室の開催を通じ、税知識の普及にも熱心に取り組んでおられます。更に、確定申告期には、e-Taxの利用促進、署内会場に設置した「青色コーナー」への従事など、多大なるご支援とご協力を頂いてまいりました。

長年の多岐にわたる積極的な会活動と青色申告制度や税知識の普及に関する高い御貢献に対しまして、深く敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。今後とも税務行政に對しまして変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 【自己紹介】

- ・前 任：札幌国税局調査査察部次長（1年間、単身赴任してまいりました）
- ・出身地：鹿児島市（次男坊なので高卒後、口減らしで？上京してまいりました）
- ・趣 味：いろんな人と出会い、楽しく対話すること（コロナで各種の懇親会もままならず、トホホな日々です）
- ・敬愛する人：亡き父（自分が父親役の大変さを感じる昨今、親父には心配かけたなあ、理想の父親だったなあとつくづく思い出します。今更ですが。）
- ・家族等：妻、長男、長女、かわいいメダカ達
- ・血液型：A型（性格的には、むしろO型かB型と言われてます）



# 当会の説明会にお越しください

今年度は多くの説明会を開催します。ご予約の上、是非ご参加ください。



## 1 新規入会者説明会 (今年度最終)

10月6日(水)・10月7日(木)・10月8日(金)  
6日・7日は9:30開始、8日は14:30開始

新規に入会された方はもちろん、**会員ではない方の同伴参加も可能**です。「既に会員だが基礎が知りたい」方も受講いただけます。

- ・当会の利用方法
- ・事業主として知っておきたいこと
- ・簡易帳簿の紹介 etc…  
をお話します。

## 2 新規入会者**決算**説明会 全日 9:30 開始

▶10月分  
10月18日(月)・10月19日(火)・10月21日(木)・10月22日(金)

▶11月分  
11月8日(月)・11月9日(火)・11月10日(水)・11月11日(木)・11月12日(金)

当会で初めて決算する方向けです。

- ・決算サポートの流れ
- ・決算書の記入のしかた etc…  
をお話します。

## 3 会計ソフト**決算**説明会 全日 9:30 開始

11月1日(月)・11月2日(火)・  
11月4日(木)・11月5日(金)

会計ソフトを使って決算する方向けです。

**会計ソフトを使用中の方は是非ご参加ください。**

- ・決算サポートの流れ
- ・会計ソフトでの決算書の出力のしかた etc…  
をお話します。

未入会者対象・会計ソフト説明会開催(予約制)  
全日 9:30 開始

▶10月  
10月4日(月)・10月5日(火)  
及び10月25日(月)・10月26日(火)・10月28日(木)

▶11月  
11月6日(土)  
是非未入会の方にご紹介ください。



ご紹介された方がご入会されますと、ご紹介者様にはクオカード※を、ご入会者様には帳簿付けに役立つグッズを進呈いたします。  
※ご入会された方が正会員の場合に限ります。

**チェック! お得な特典あり!**

お近くで新規に開業された方、もしくは未入会の方をご紹介ください。

期間..12月24日(金)まで

会員増強キャンペーン実施中!

「生きる」を創る。

**Aflac**  
アフラック

会員・準会員・専従者さまですと..

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社)江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

## 江戸川北税務署からのお知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として**インボイス制度**が導入されます。**適格請求書（インボイス）**を発行できるのは、「**適格請求書発行事業者（登録事業者）**」に限られ、この「**適格請求書発行事業者**」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

登録申請書は令和3年10月1日から受付を開始します。

### 適格請求書（インボイス）とは、

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

### インボイス制度とは、

#### <売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

#### <買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス（※）の保存等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

## インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）  
【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



「特集インボイス制度」（国税庁）

<<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>>  
に基づき作成



9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

6月にお送りした納付書により、9月30日（木）までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

**口座振替**  
ご利用している預（貯）金口座から、納期の末日（納期限）に自動的に納税ができます。詳しくは下記をご覧ください。

**クレジットカード**  
インターネットの専用サイト（都税クレジットカードお支払サイト）にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます。※1枚あたりの合計金額が100万円未満の納付書に限ります。※税額に応じた決済手数料がかかります。※領収証は発行されません（領収証が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください）。※詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

**スマホアプリ**  
利用できるアプリ：au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ ※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。※領収証は発行されません（領収証が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください）。

**インターネット・モバイルバンキング**  
金融機関・郵便局の（ペイジー）対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM ※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。 ※（ペイジーマーク）の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。 ※領収証は発行されません（領収証が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください）。 ※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。 ※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ（https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/）「税金の支払い」をご覧ください。

**コンビニ**  
※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。 ※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。 ※ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

**窓口**  
金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により1年間納税を猶予する徴収猶予の制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

簡単・便利・安心な口座振替の申込はWebで！！

**簡単** ●パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用Webサイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力するだけです。 [https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/web\\_kouzaiurikaet.html](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/web_kouzaiurikaet.html)

**便利** ●依頼書への記入や銀行印の捺印は不要です。

**安心** ●9月10日までに申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期からの口座振替が可能です。 ※11日以降に申込みいただいた場合、令和3年度第3期からの振替となります。

※振替日に口座振替され、納め忘れ防止につながります。

＜口座振替のお問合せ先＞  
主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）  
※受付時間は平日9時～17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は、主税局HPをご覧ください。  
[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei\\_nouzei.html#L16](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16)

消費税の届け出の提出はお済みですか？

ご自身が消費税の届け出の申請対象者かどうか、**今一度必ずご確認ください**。お手続きはご来局いただければお手伝いいたします。（お認めのご印鑑をご持参ください。）

※下記以外にも消費税関連の届け出は多岐にわたります。ご不明な点はお相談ください。

届け出＜一例＞

●消費税課税事業者届（基準期間用）

〔申請対象者〕

基準期間における課税売上高が1,000万円を超えたことにより課税事業者となる事業者

〔提出時期〕

事由が生じた場合、速やかに

●消費税の納税義務者でなくなった旨の届

〔申請対象者〕

基準期間における課税売上高が1,000万円以下となったことにより免税事業者となる事業者

〔提出時期〕

事由が生じた場合、速やかに

※感染状況により開催を延期・中止する場合があります。詳しくは当会までお問い合わせください。

●参加費…お一人 500円

●場所…東篠崎二丁目広場

●日時…10月20日（水）集合：8時半

グラウンドゴルフ大会  
参加者募集中！

掲載を希望される方は申告会事務局までご連絡下さい。  
☎03-3656-0621 種部（たねへ）

みんなのアイドル！人間大好き、自分を売り込むタイプ。（犬は嫌いなようです。）  
みんなが帰ってくると玄関でお出迎えてくれます。



▲マロ  
メス5才・体重は1.6キログラム（右はぬいぐるみです）

江戸川区東小岩 H・M

第2回  
ウチのペット紹介  
投稿募集中！

▶▶事務局カレンダー

8月 30日～9月 3日	会計ソフト説明会
9月 1日	税理士無料相談会
9月 6日～9月 8日	新規入会者説明会
9月 22日	インボイス制度会計ソフト説明会
9月 24日	職員研修のため事務局休館
10月 1日	仮決算相談開始

各種相談会（予約制）

税理士無料相談会

- 9月 1日（水）
- 10月 6日（水）
- 11月 10日（水）
- 12月 1日（水）

司法書士無料相談会

- 9月 14日（火）
- 10月 12日（火）
- 11月 9日（火）
- 12月 14日（火）

相談開始時間は10:00～16:00、1時間単位です。（12時～13時を除く。）

相談時間についてはお電話ください。